法人会ニュース
つるおか
No. 65
2021.1.15

公益社団法人鶴岡法人会
〒997-0035
鶴岡市馬場町８－13
☎ 0235-22-8160
FAX 0235-22-8814
E-mail:info@trho.or.jp
http://www.trho.or.jp

黒川能【羽衣】

画像提供　（公財）黒川能保存会

黒川能は旧櫛引町黒川に伝わる春日神社の神事芸能で、国の重要無形民俗文化財に指定されている。

能役者は職業としての能楽師ではなく、春日神社の氏子が上座と下座に分かれて各例祭において奉仕される。

黒川能は芸能と信仰が地域の生活に溶け込んだ形で伝承されている。

迎　春

会長	上野雅史	
副会長	佐藤友行	
〃	太田正弘	
〃	進藤享	
〃	佐藤一良	
〃	伊藤みよ子	
理事	佐藤祐司	
〃	五十嵐久広	
〃	髙田正幸	
〃	仲川昌夫	
〃	三村一郎	
〃	吉野隆一	
〃	阿部広弥	
〃	尾形泰弘	
〃	佐藤正晴	
〃	佐藤昭一	
〃	佐藤良一	
〃	小林義廣	
〃	相沢政男	
〃	加藤省二	
〃	阿部哲久	
〃	佐藤恒行	
〃	武田啓之	
〃	今田安彦	
〃	佐々木一広	
〃	伊藤久美	
監事	神林守	
〃	原田洋	
〃	佐藤吉一	
〃	佐藤雄一	

明けましておめでとうございます

鶴岡税務署長　田中　豊

令和三年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

上野会長をはじめ鶴岡法人会の会員の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、会員の皆様方には、法人会の様々な活動を通して、円滑な税務行政の実現と納税道義の高揚にご尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、昨年七月の着任直後に訪ねた荘内神社で、酒井家第三代忠勝公が、私の出生地である信州松代から出羽庄内に入部したことを知り、この庄内の地に非常にご縁を感じるとともに、喜びを感じたことを思い出します。

以降、旧所名跡を巡り、庄内の歴史を楽しませていただいている中で、丸岡城跡・天澤寺では、忠勝公が配流された加藤清正公の嫡男忠廣公を丸岡城跡に新築した居館に住まわせ、丸岡領一万石の領地管理に助力するなど温情ある待遇をした旨の説明書きを読み、「あれ、加藤清正公って熊本城を造った人？南洲翁の庄内藩に対する寛大な措置の指示は、隣人肥後の方への温情ある対応も関係があったのか？」と想像をめぐらし、いにしえの出来事の関わり、ご縁を楽しんでいるところです。

（後に確認すると、南洲翁は西南戦争で熊本城攻めに敗れた際「官軍に負けたのではない、清正公に負けたのだ」と述懐したという話もあり、想像は大分的外れだったような気がします。）

私もご縁をいただいて、この庄内の地に赴任して参りましたので、この地で皆様方から負託された「内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」等国税庁の使命を果たすべく取り組む所存です。この使命を的確に遂行するためには、税務行政のよき理解者であり、最強のサポーターである鶴岡法人会の皆様方のお力添えが必要不可欠であると考えております。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から「新しい生活様式」の下で、納税者の皆様方が三密を避けた取組が求められていることを踏まえて、これまでも鶴岡法人会の皆様方のご協力をいただきながら、ｅ-Ｔａｘの普及・定着に取り組んできたところですが、引き続き、ｅ-Ｔａｘの普及・定着に、更には、ダイレクト納付、電子納税、振替納税やクレジットカード納付などのキャッシュレス納付の利用拡大に、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。

また、まもなく令和二年分の所得税・贈与税の確定申告が始まります。鶴岡法人会の会員の皆様方におかれましては、個人所得を申告する際には、是非、ご自宅でｅ-Ｔａｘをご利用いただきますようお願い申し上げます。

国税庁では、税務相談の新しい手段として、国税庁ホームページ上に「ＡＩチャットボットふたば」（人工知能が回答するウェブサービス）を導入しておりますので、この場をお借りしまして紹介させていただきます。

結びになりますが、新しい年が皆様方にとりまして明るく輝かしい一年となりますよう、鶴岡法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

国税電子申告・納税システム
e-Tax
「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続がインターネットで行えます。
電子申告で効率UP！
納税にはダイレクト納付が便利です！
e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。
※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。
e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが！
添付書類の提出省略
還付がスピーディー
法人会
法人会は会社経営の効率化のために e-Taxの普及を支援しています。
ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。
イータックス　検索

年頭のご挨拶

会長　上野雅史

令和三年の年頭に当たり、鶴岡法人会の会員の皆様に、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染防止の関係で、例年とは異なる法人会の活動内容となりましたが、事業執行にあたり税務当局や関係諸団体のご支援、役員・会員皆様のご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

昨年は何といっても、世界中が新型コロナウイルスに翻弄された一年でした。コロナ禍はこれまでの常識を一変し、多くの生活様式を新常識、新状態へと変えてきました。影響は長期化の様相を見せており、年をまたいでここしばらくは、いかに迅速に、かつ的確に対応できるかが、今後の成長に大きく影響してくるように感じます。

コロナ以外の大きな出来事といえば、アメリカではバイデン大統領、国内では菅政権の誕生がありました。今年の情勢を広範囲にわたって標榜するうえで、従来にも増して政策面での変化に賢く対応していく必要があると考えます。

企業経営面では、コロナの影響で多くの企業が苦境に立たされており、その対策として総額１３０兆円を超える支援策が発動されているものの、収束の方向性は見えてきていません。

会員の皆様の中には、コロナの影響を受け厳しさを増す環境でも経営の安定に努め、社会貢献に尽くされている企業もあり、そうした努力に改めて敬意を表するとともに、人類の英知が新型コロナウイルス感染を収束に導き、真に輝かしい年が訪れることを祈願いたします。

新型コロナウイルスは一方で、規制が厳しい分野の緩和を柔軟に推し進め、10年以上改革の時計を進めたとも言われています。

非対面や非接触を想定した機器類の開発、リモートによる働き方の創出など、これまでの常識にとらわれない、利用者の利便性と安全性を基本に考えた制度緩和は、生活習慣の変化も相まって、社会になくてはならないものとして確実に根付いていくものと考えます。そして多くの変化の具現化には税金が投入され、その使われ方へのチェックも社会倫理面や地球環境面に照らして多角的に監視されていくものと思われます。つまり、法人会のコンセプトである「税のオピニオンリーダー」としての役割が、より重要視されることに繋がるのではないでしょうか。

さて、当会は今年もよき経営者を目指す団体として、地域経済の発展と企業の繁栄を願うと同時に地域社会への貢献活動の充実をめざし、昨年できなかった事業も含め活動を進めてまいります。

結びに、当会の事業活動と併せ、会員増強につきましては、皆様のご協力をお願いするとともに、会員企業のご発展と皆様のご健康をお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

令和二年十月二十日

合同役員研修会を開催

令和二年度本部部会合同役員研修会を新茶屋にて開催しました。第一部では、七月に着任された鶴岡税務署長の田中豊様から「税務署の仕事とお酒の話」のテーマで講話をいただきました。様々な角度からお酒を語られ、酒税についても再認識することができました。

第二部では福利厚生制度について、提携保険会社様より説明があり、その後の交流会では出席した役員それぞれが久しぶりに懇親を深めることができました。

「令和3年度税制改正に関する提言」を行う

鶴岡市長と鶴岡市議会議長に

11月18日上野雅史会長と太田正弘副会長は全国法人会連合会がまとめた提言書を皆川鶴岡市長に手渡しました（**写真上**）。また、11月20日には上野雅史会長と髙田正幸税制委員長が本間市議会議長に手渡しました（**写真下**）。尚、11月24日、庄内町役場及び三川町役場を佐藤事務局長が訪問し、税務町民課長と町民課長を通じて各町長に提出しました。

主な提言事項

1　新型コロナの影響は長期化の様相を見せており、資金力の弱い中小企業はすでに限界にきている。経営実態等を見極めながら、雇用と事業と生活を守るための支援策を引き続き講じること。

2　新型コロナ拡大の収束を見据えつつ、税制だけでなくデジタル化への対応や大胆な規制緩和をスピード感をもって行うなど、日本経済の迅速な回復に向けた施策を講じること。

3　財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めること。

関する作文コンクール

文の形で発表していただき、これを機会に税に対する関心を一層深めていただきたいという趣旨で、毎年実施しているものです。公益社団法人鶴岡法人会会長賞受賞の２作品をご紹介いたします。

税は結局…

鶴岡北高校　　二年一組　**五十嵐桜花**

「税は何のためにあるのか。」高校になるまでの私は税のありがたみを感じていませんでしたが、高校になって感じることが増えました。

小学生や中学生の頃では教育のために税金が使われていることを知りました。高校ではその制度が無くなってしまって、今になって税のありがたみを感じています。税金の種類はたくさんありますが、私たちの一番身近である消費税が生活に一番の影響を与えると思います。八パーセントから十パーセントとなった当初は日本中が不満や疑問のある人が、多くいたと思います。今となっては当たり前化しつつありますが、今もなお不満のある人や苦しい生活をしている人もいると考えられます。私のお母さんはよく所得税について言います。働いていない私にとって所得税はあまり考えたことはありませんでしたが、よく考えてみると、一生懸命働いて給料をもらうのにそこから所得税が引かれてしまうのは、精神的ダメージがあると思いました。だからこそまた別の方法で税金について考えてほしいです。たばこの税負担率は六割以上と、たばこ税が日本の税を支えていることがわかります。調べると、日本の喫煙者は年々減ってきています。また日本は高齢社会で若い人の税負担が大きくなって苦しむ人が多くなると予想される中で消費税を上げることのほかに案を出す必要があると思います。また今のようなご時世で日本全体のお金について問題視され、前のような普通の生活ができなくなっていて日本全体がさらに苦しむことになります。しかし年金や医療などの社会保障費用を返済、災害対策や道路整備、学校教育などに使われている税金にはありがたみを感じなければならないとも思いました。

よく税金について考えてみると、税金によって良くも悪くもなりうることがありますが、人々が安心して暮らせるようにあるものだと気つきました。納税は国民の義務でもあるので国民全員が向き合っていかなければならない問題であると改めて思いました。税とは国民の安全と国家や地方自治体、日本の未来と国民を支えるためにあるといろんな人に知ってほしいです。

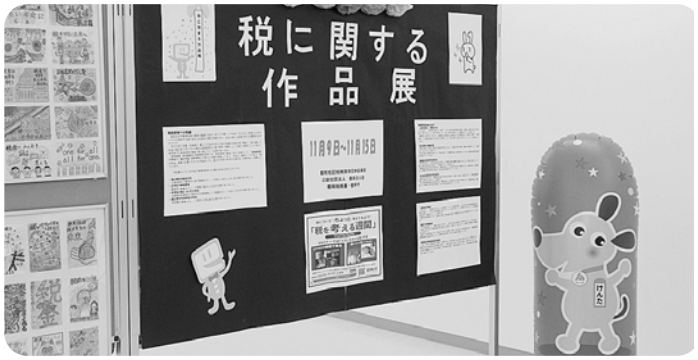

小学生から高校生までの児童・生徒から募集した、税についての「標語」「作文」「絵はがき」の作品を、〝税を考える週間〟に合わせ、11月11日から11月20日にかけてエスモール（**写真上**）とイオンモール三川（**写真下**）で展示を行いました。この募集は、税の大切さを知ってもらう啓蒙活動の一環として行われているもので、鶴岡管轄内では鶴岡税務署が主催となり開催し、当法人会も積極的に協力しています。

令和２年度　高校生の税に

国税庁主催の高校生の税に関する作文コンクールが今年も開催されました。これは、次代を担う高校生の皆さんが、学校教育の中で学習したことや自分自身の経験・体験などを通して、税について考えたことを作

「税金のゆくえ」

鶴岡東高校　　三年Ａ組　**菅原　瑞葉**

私の家の近くにある国道七号線はかなり長い間、道路を片側二車線にする工事が行われている。

その工事が始まったのは平成二十六年、今から六年も前だった。片側二車線道路の区間を延長することで、渋滞の緩和や交通事故の軽減により、自動車での走行をスムーズにする、ということがこの工事の目的のようだ。一度は終わったものの、またもう少ししてから別の区間の二車線道路の延長工事が始まった。かなり大がかりな工事だと思ったのと同時に工事費はどこから出ているのか気になった。調べてみると、工事に使われているのは税金だった。その税金によって、国や地方公共団体が国民が健康で豊かな暮らしができるように、民間企業を補い、社会資本や公共サービスの提供など、さまざまな活動が行われている。また、日本には現在約五十種類もの税金があり、人々はたくさんの税金を納めている。高校生である私の一番身近にある税は消費税だ。平成元年に消費税が導入されてから、過去三回消費税率が引き上げられ、現在は十パーセントになっている。これから大人になるにつれて、納めたり、負担する税の量が増加する。車を所有するようになれば、自動車税、自動車所得税、揮発油税などを負担しなければならない。他に、所得税、県民税なども納めなければならなくなる。納めたり負担する税金が多ければ多いほど大変だと思うことがあると思うが、もし税金を納めなければ、社会資本や公共サービスが提供されなくなり、公共事業・警察・消防、社会保険、ごみの処理などが行われなくなる。さらに、学校で使われる机・椅子・教科書にかかる費用、安全な食品を作るための農薬、漁業の支援もなくなり、健康で豊かな生活を送ることはできなくなる。なので、豊かな生活を送るためには税金を納めるということが大切なのだ。

このことから、私たちは納めている税金によって、豊かな生活を送れているとともに、身のまわりの安全を守られていることがわかった。国や地方公共団体からの社会資本、公共サービスの提供や、さまざまな活動を受けられることに感謝したいと思った。

オンラインでのセミナー初開催

「緊急事態でも会社を動かす、労務管理・就業ルールの実践ポイント」を学ぶ

11月19日、鶴岡会場（鶴岡商工会議所会館）と講師のいる東京会場をオンラインで結んでのオンラインセミナーを開催しました。

「ウィズコロナ時代で企業に求められる労務管理の基本」と題し、会場ではマスクの着用をお願いするとともに、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席を取り、人数もぐっと制限した開催となりました。当日は鶴岡で感染者が確認された日でもあり、「会社・従業員を守るためのリスク対応」を学ぶ、とてもタイムリーなセミナーとなりました。

講師　孚（まこと）事務所株式会社

代表取締役　飯田　吉宏　氏（社会保険労務士）

＜セミナーの主な内容＞

● 職場に新型コロナウイルス感染者が出た場合の会社の対応について

（2020.10.19 現在 ）

・会社に求められる基本的な考え方
・対応の基本
・賃金の取り扱い
・その他の留意点（ＰＣＲ検査を受けた従業員への対応、労災について、自宅待機中の賃金の原則、感染者の公表の考え方）

● 緊急事態でも会社を動かす、労務管理・就業ルールの実務ポイント

・ウィズコロナ時代に求められる労務管理の基本
・ＢＣＰ（事業継続計画）策定など緊急事態を見据えた準備について
・在宅勤務・テレワークのポイント
・最近よくある労務管理の問題

尚、このセミナーの一部を載せている冊子を、全会員に配布いたします。

会員企業の皆様の経営をインターネットを通じてサポートします。

『法人会』のホームページよりご覧いただけます
会員無料

インターネット・セミナー
お薦めプログラムのご案内

インターネット・セミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスです。

視聴方法

何時でも、何処でも、好きなだけご利用いただけます

映像と音声による本格的なセミナーが受講できます。忙しくてセミナーや研修会に参加出来ない方などにご活用ください。

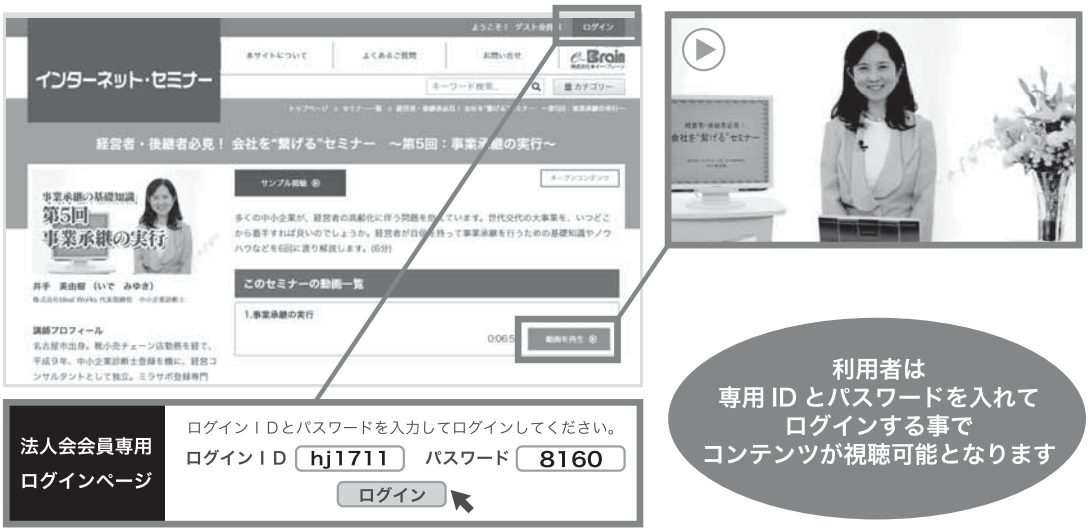

利用者は
専用IDとパスワードを入れて
ログインする事で
コンテンツが視聴可能となります

＊掲載内容は予告なく変更する場合がございます。

こんな方に最適です

セミナーは受講したいけど忙しくて時間がない！
▼
24時間いつでもご利用いただけます。

継続的に社員研修を行いたい！
▼
勉強会（社内研修）などにご活用いただけます。

受講したいセミナーが開催していない！
▼
600本以上の豊富なラインアップから自由に選べます。

一流の講師陣による豊富なセミナーが満載

■経営 ■実務家 ■労務 ■税務・経理 ■法律 ■政治・経済 ■研修・人材育成 ■著名人 ■環境・高齢化 ■健康・ライフスタイル

活動

青年部会

＜卒業部会員を送る会＆新入部会員歓迎会＞

7月28日(火)

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために思うような活動もできずにいましたが、その状況下少しでも部会員相互を図るために何か事業をしたいとの思いで親睦ゴルフコンペを企画しました。

あいにく前日からの豪雨のため中止となりましたが送る会は実施することができました。

冨樫幸衛さん、小池信治さん、長い間大変ありがとうございました。

＜山形県法人会連合会青連協会議＞

11月25日(水)

令和二年度に開催予定の県青連協新庄大会が中止になったことから、今回はZOOMによるリモートで正副会長会議が開催されました。

令和五年度に青年部の全国大会が山形県で開催されることが決定しており、それに向けての準備のためより一層県内の各単位会が団結して取り組んでいくことを確認しました。

＜青年部会三年連続受賞＞

租税教室

青年部会と女性部会では地域社会貢献活動として租税教室を開催しております

東郷小学校（7月9日）

黄金小学校（12月22日）

青年部会員を募集中！

青年部会では一緒に活動してくれる仲間を募集しています。50歳までの方ならどなたでも大歓迎です。

アルバム

女性部会

＜部会研修会＞

8月11日(火)

三月予定していた部会研修会でしたが、新型コロナウィルス感染拡大防止により延期になっていたため、このタイミングでの開催となりました。

今回は鶴岡市内在住のWork life shift代表の伊藤麻衣子さんを講師にお迎えし、「女性活躍推進とワークライフバランス」と題し研修会を開催いたしました。

これまでの常識や前提が通用しなくなった現社会において女性の活躍は非常に大事で、女性ならではの目線や価値観で働き方改革を進めることの必要性や、ポジティブ思考を持ち、幸福感を持つ従業員が会社の成果を上げることに繋がっていくため、会社としての関わり合い方を今すぐできることから見直し、省くことをお話してくださいました。

また、愛知県名古屋市出身の講師が鶴岡市に移住することになった経緯や、企業するきっかけなどプライベートなことまでのお話は、あっという間の一時間でした。

＜視察研修会＞

10月21日(水)

今年は、地元羽黒町にオープンしたばかりのピノ・コッリーナ・ファームガーデン&ワイナリー松ケ岡を視察させていただきました。

当日は日差しが暑く感じるほど絶好の秋晴れに恵まれ、松ケ丘の葡萄畑を散策しながら、また新しい醸造施設も見学させていただきました。

早坂社長が4年前に葡萄を植え始め、5年後、10年後の増畑計画など、ワインに対する熱い思いのあるお話に、来年のワイン完成が待ち遠しく思いました。

地域社会貢献活動

女性部会ではタオルを集めて寄贈活動をしております。未使用で不要のタオルがございましたら事務局＝TEL0235―22―8160＝迄ご一報ください。皆様のご協力をお待ちしております。

互　恵

みんなのそら

やまゆり

女性部会員を募集中！

地域社会貢献活動や税の絵はがきコンクール、租税教室開催など一緒に活動しませんか。

ビール系飲料の税率構造の見直し

普段、“ビール”と思って飲んでいる酒類の容器をよく見ると、例えば“発泡酒”とか“リキュール（発泡性①）”、“その他の醸造酒（発泡性②）”などといった表示を目にすることがあります。各商品の好き嫌いは飲む人の嗜好によって区々ですが、ビールや発泡酒等ビールに類似した商品、俗にビール系飲料と呼ばれる商品の明確な違いは酒税率（税額）になります。酒類には、酒税法に基づき、主として原料や製造方法等に着目して区分された品目（「ビール」「発泡酒」「リキュール」「その他の醸造酒」といった名称のこと）に応じた税金が賦課されており、【図１】のとおり350ml缶１本当たり最大49円の差が生じていました。

【図１】令和２年９月30日までの状況

ビール	発泡酒	新ジャンル
350mlあたり 77.0円	350mlあたり 47.0円	350mlあたり 28.0円

注）新ジャンルは第三のビールと呼ばれる場合もあります。

【図２】は若干古いデータとなりますが、平成元年以降の酒類の課税数量の推移を示しています。平成元年のビールの課税数量に対する構成比（以下同じ）は71.9％でした。平成６年に某ビールメーカーが発泡酒の販売を開始、他のビールメーカーが平成10年に追随したこともあり、平成11年のビールの構成比は57.2％まで減少しました。更に平成16年には新たにその他の醸造酒（発泡性①）に区分される新商品が販売されたことで平成17年のビールの構成比は38.1％に減少しています。以降、ビールメーカーが様々な商品を販売したため品目ごとの課税数量は変化しましたが、平成27年のビール・発泡酒・その他の醸造酒・リキュールを合計した課税数量の構成比は70.4％で、平成元年のビールの構成比と比較した場合には、緩やかな減少に止まっていると言えます。

【図２】酒類の課税数量の推移

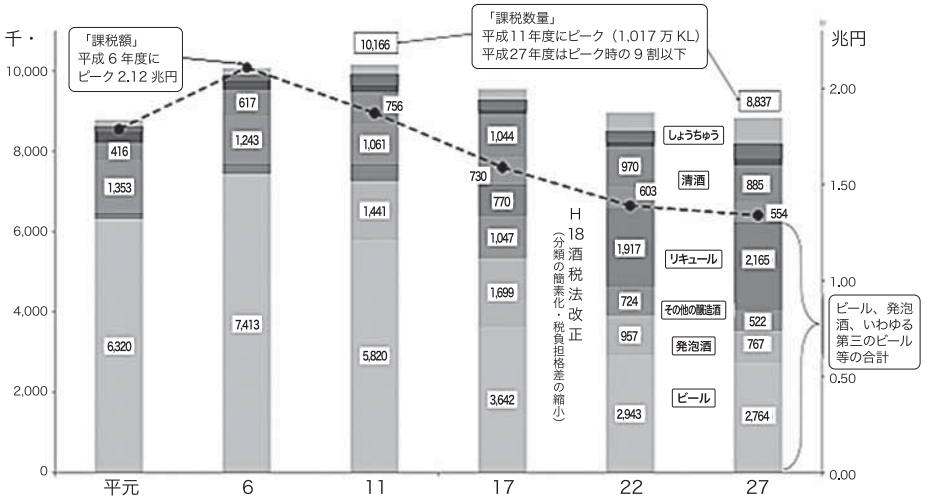

資料：国税庁統計年報

このようにビール系飲料の税率格差が商品開発や販売数量に影響を与えている状況を改め、税負担の公平性を回復する等の観点から、税収中立の下、昨年10月１日付で酒税率が改正され、ビールの税率は350ml缶１本当たり77円から70円に引き下げられるとともに、新ジャンルは350ml缶１本当たり28円から37.8円に引き上げられました。【図３】

【図3】

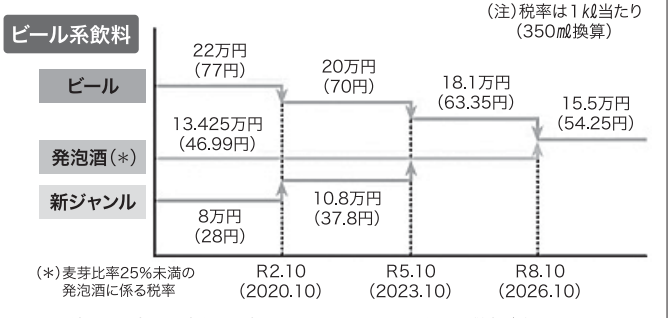

※　清酒や果実酒など、他の一部のお酒についても、同日付で酒税率が改正されています。

なお、今後３年ごとに酒税率を改定することで、令和８年10月にビール・発泡酒・新ジャンルの税率が全て350ml缶１本当たり54.25円に統一されることになっています。

税率構造の見直しを契機として多様化しているビール系飲料に何らかの変化があるかもしれません。改めて自分の好みに合うものを探すという楽しみもありますが、適正飲酒でお願いします。

話題提供：鶴岡税務署

新入会員ご紹介

令和２年１月～令和２年12月末までに入会いただきました。

（入会順　敬称略）

事業所名	代表者名	住所	業種
㈱つるおか家	菅原洋光	鶴岡市小淀川谷地田 5-1	飲食業
エール代行	駒林克己	鶴岡市苗津町 11-17	代行業
アイスリー㈱	齋藤礼子	鶴岡市美原町 11-25-3	飲食・イベント企画業
遠藤建設工業㈱	遠藤勇也	鶴岡市下名川村西 273-1	建設業
㈱インフィニファーム	斎藤司	鶴岡市三千刈清和 278	農業・農産加工業
㈱Ｓｅｅｄ　ｐｈａｒｍａ	蔀直樹	鶴岡市昭和町 8-30	小売業
フィデアリース㈱庄内支店	池田泰紀	鶴岡市馬場町 8-13	リース業
日々喜商店	齋藤禎子	鶴岡市湯温海甲 261	小売業
ティーエス仮設工業㈲	小池伸	鶴岡市文下沼田 18	建設業

＊その他３事業所が加入されております

会員を募集中です!!
会員増強にご協力お願いいたします

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
想いをつないで50年。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で
会員のみなさまをお守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社
山形支社庄内営業所/
山形県鶴岡市錦町2-68（鶴岡SSビル２Ｆ）
TEL 0235-22-0273

AIG AIG損害保険株式会社
庄内支店/
山形県酒田市みずほ2-8-2（庄内ビル）
TEL 0234-26-0622

謹賀新年

今年も法人会の
福利厚生制度の普及を通じ
会員企業とそのご家族の皆様に安心をお届けしてまいります
本年も何卒よろしくお願い申し上げます
令和三年

〈引受保険会社〉アフラック 山形支社
〒990-8580 山形県山形市城南町1-1-1 霞城セントラル 3F

法人会フリーダイヤル 0120-876-505
受付時間/9:00～17:00（土日祝日除く）

新型コロナウイルス対策に一役

当会員の中には主力製品を製造している傍ら、ウイルス感染対策製品を製造等している企業が多くあります。その中から一部の製品をご紹介いたします。

フェイスシールド

会社名 スズモト株式会社
代表者 百瀬　浩
本社所在地 鶴岡市下清水
製品特徴
シールドの交換が何度でもでき、アルコール拭き可能な樹脂を使用。ヘルメット取付型のものは、シールド部分を90度動かすことができる。

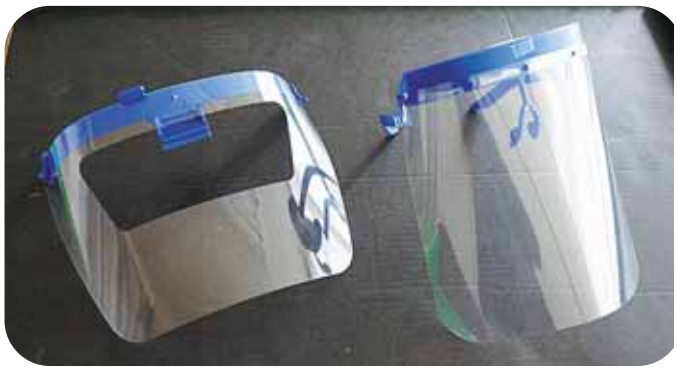

医療用（使い捨てタイプ）ガウン

会社名 株式会社サンスタイル
代表者 髙野　邦夫
本社所在地 鶴岡市伊勢原町
製品について
㈱サンスタイル以外にも鶴岡市内にある複数のアパレル縫製会社が医療用使い捨てガウンの仕立てを行っており、結果的に国の医療現場を支えていることにも繋がっている。